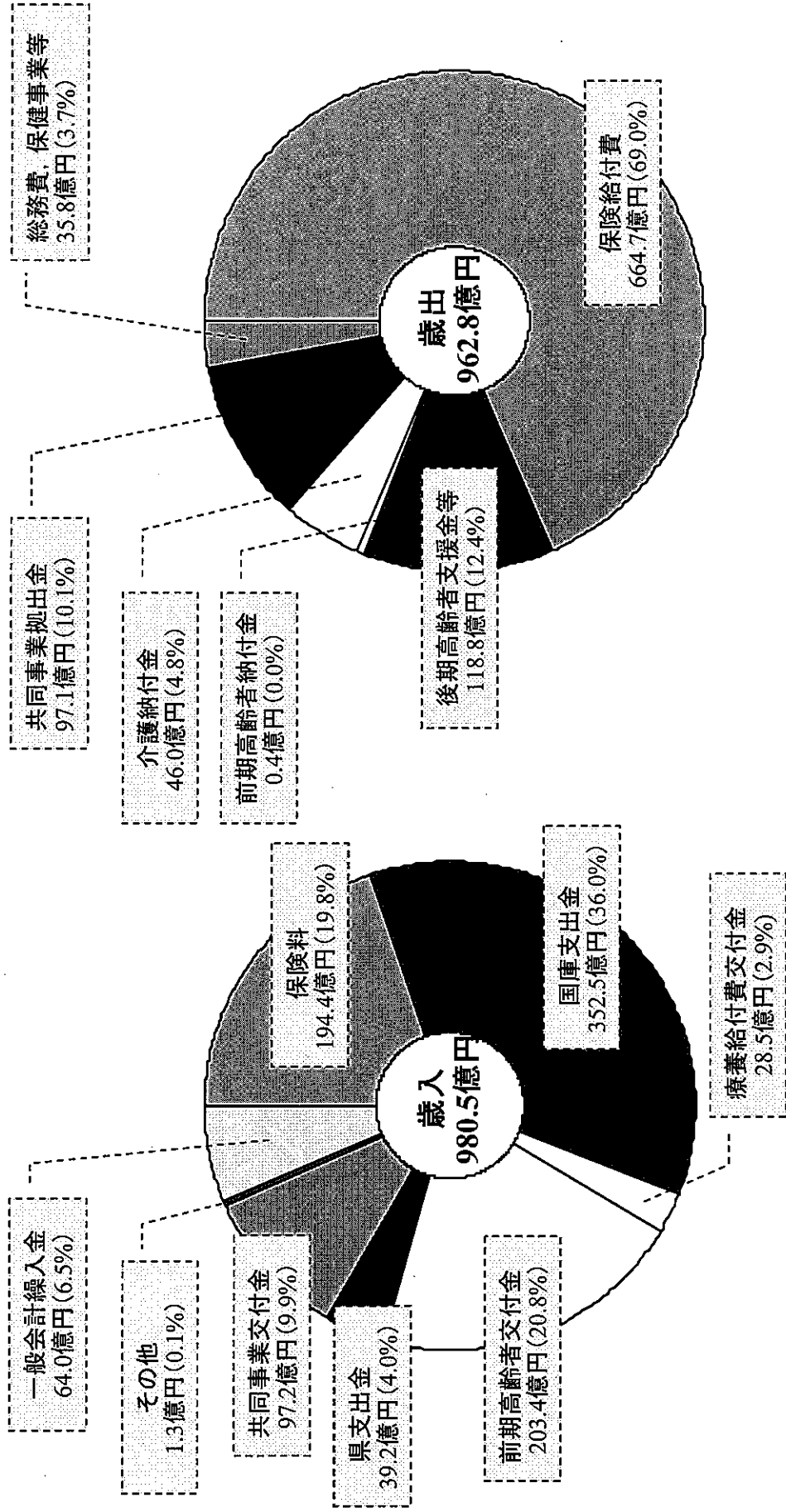


平成23年度
仙台市国民健康保険特別会計
決算(案)について

1 平成23年度決算について

- ① 歳入決算額 980億4,944万円(前年度比114億9,062万円, 13.3%増)
歳出決算額 962億8,452万円(前年度比 97億2,892万円, 11.2%増)
歳入歳出収支17億6,492万円
- ② 保険給付費 664億7,526万円(前年度比70億1,957万円, 11.8%増)
(一部負担金免除額 44億1,687万円)
- ③ 被保険者数(4~3月平均)25万6,289人(前年度比3,496人, 1.4%増)
- ④ 一人あたり医療費 299,836円(前年度比13,204円, 4.6%増)
- ⑤ 保険料現年度収納率 85.41%(前年度比1.2ポイント増)

2 平成23年度決算国保財政の内訳



3 平成23年度歳出決算について

(単位:億円)

項目	H23			H22	H23-H22
	予算現額	決算額	不用額	決算額	増減額
総務費	17.1	16.2	0.9	15.7	0.5
保険給付費	675.5	664.7	10.8	594.6	70.1
後期高齢者支援金等	118.9	118.8	0.1	102.4	16.4
前期高齢者納付金	0.4	0.4	0.0	0.2	0.2
介護納付金	46.1	46.0	0.1	42.5	3.5
共同事業拠出金	105.4	97.1	8.3	95.7	1.4
保健事業費	12.0	9.4	2.6	8.4	1.0
その他	12.9	10.2	2.7	6.1	4.1
合計	988.3	962.8	25.5	865.6	97.2

○保険給付費は、震災に伴う一部負担金減免等により、大幅な増を想定し、H24年第1回定例会において、約59億円補正したが、想定よりも給付費が下回ったことにより約11億円不用となった。
また、H22年度と比較すると、70.1億円の増となっている。(一部負担金免除額44億1,687万円)

○後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療の給付対象者1人当たりの拠出負担額の増により、H22年度と比較して16.4億円の増となっている。

○高額な医療費の発生による国保財政への急激な影響の緩和や市町村国保間の保険料の平準化、国保財政の安定化を都道府県単位で図るための財政調整制度に必要な共同事業拠出金は、県全体の調整対象となる高額な医療費が震災により一部負担金の免除等で事業費が当初見込みよりも下がったため、予算を約8億円下回った。

○その他のうち償還金において、国庫支出金であるH22年度療養給付費等負担金で実績報告に伴う前年度精算として約7億円返還したため、H22年度と比較して約4億円の増となった。

4 平成23年度歳入決算について

(単位:億円)

項目	H23			H22 決算額	H23-H22 増減額
	予算現額	決算額	決算-予算		
国民健康保険料	192.7	194.4	1.7	193.3	1.1
国庫支出金	312.8	352.5	39.7	227.9	124.6
療養給付費交付金	23.2	28.5	5.3	17.6	10.9
前期高齢者交付金	203.8	203.4	▲0.4	190.8	12.6
県支出金	40.4	39.2	▲1.2	38.8	0.4
共同事業交付金	102.2	97.2	▲5.0	96.6	0.6
その他	1.2	1.3	0.1	1.7	▲0.4
一般会計繰入金	112.0	64.0	▲48.0	98.9	▲34.9
合計	988.3	980.5	▲7.8	865.6	114.9

○震災減免による保険料の減免額40億2,145万円

○国庫支出金は、震災減免等の財政補填としての災害臨時特例補助金や特別調整交付金、療養給付費等負担金の補正をH24年第1回定例会に行つたが、見込みよりも交付額が多かつたことにより、予算現額よりも約39.7億円の増となつた。

また、H22年度と比較して災害特例補助金で約85億円の皆増、調整交付金で約31億円の増となつたことにより、H22年度より約124.6億円の増となつた。

○退職被保険者の保険給付費等を賄う療養給付費交付金は、震災に伴う保険料の減免、H22年度追加交付等により、H22年度と比較して約10.9億円の増となつた。

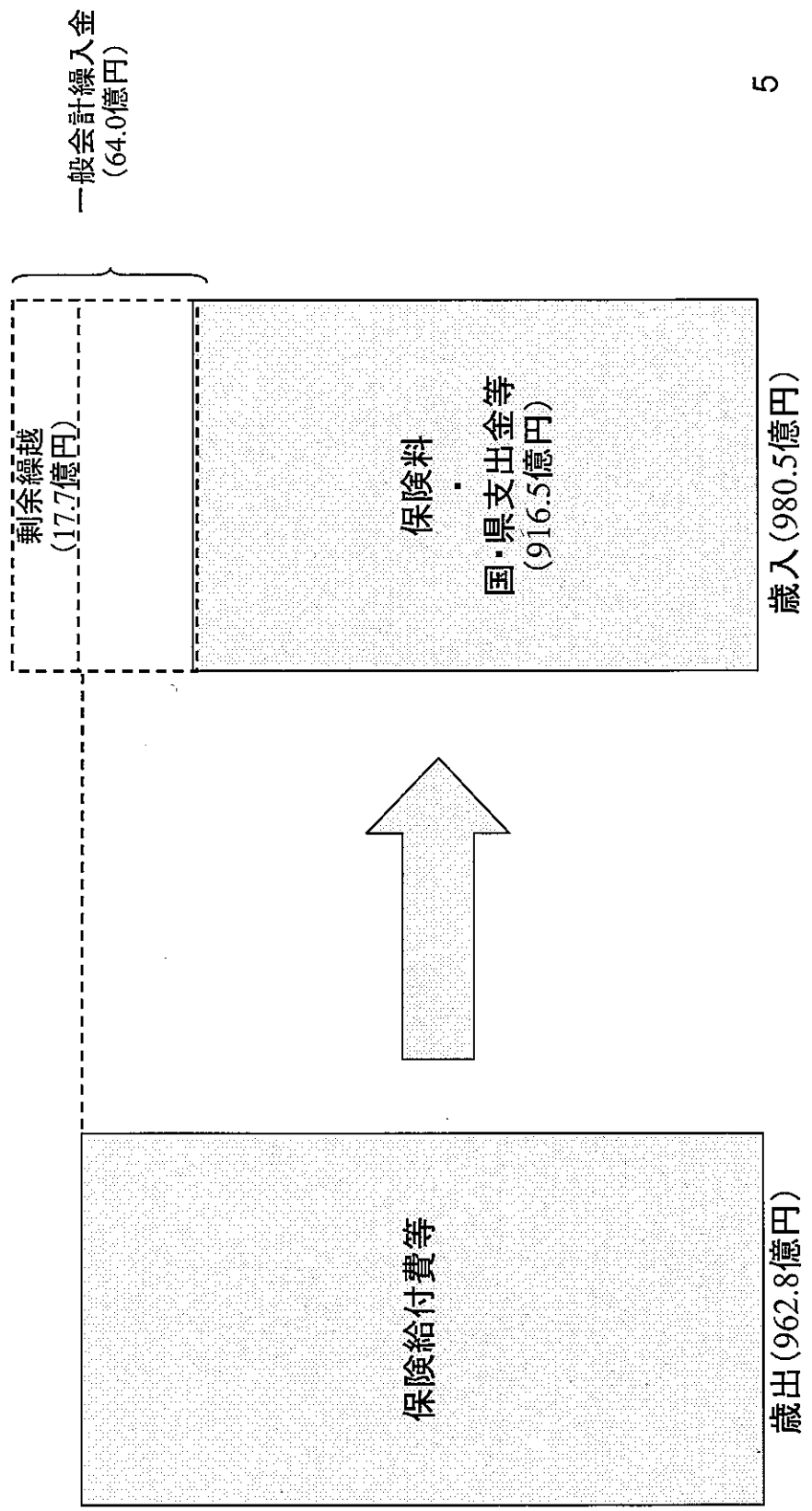
○医療費負担が高い前期高齢者(65~74歳)の財政調整制度にかかる前期高齢者交付金は、65~74歳の保険給付費の増によりH22年度と比較して約12.6億円の増となつた。

○震災減免等の国の財政措置に伴い、歳入が増加したことにより、一般会計繰入金は、予算を下回つた。

5 決算時の一般会計繰入金の考え方

保険給付費などの歳出額と、納付された保険料や交付を受けた国・県支出金などの歳入額の差として生じた不足額は、一般会計からの繰入金で収支を均衡させている。

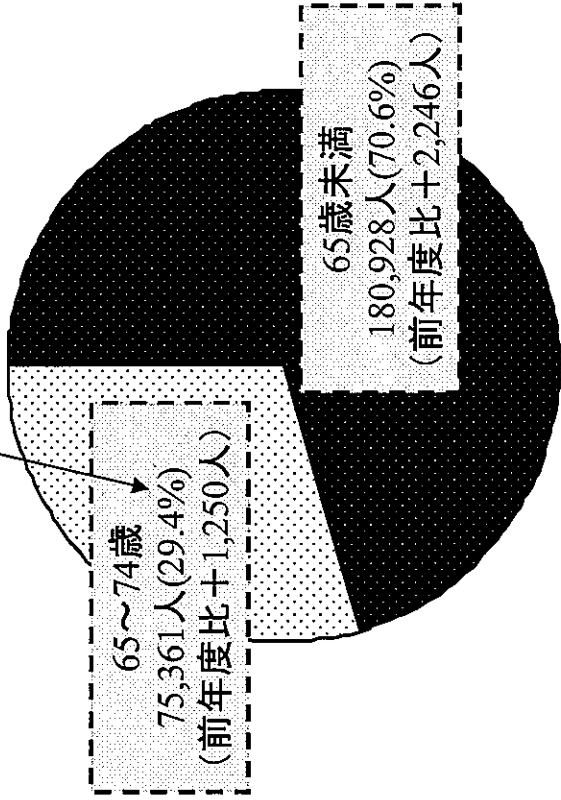
平成23年度決算においては、震災減免等の国からの財政措置された災害臨時特例補助金等の翌年度精算分等について剰余繰越をしている。



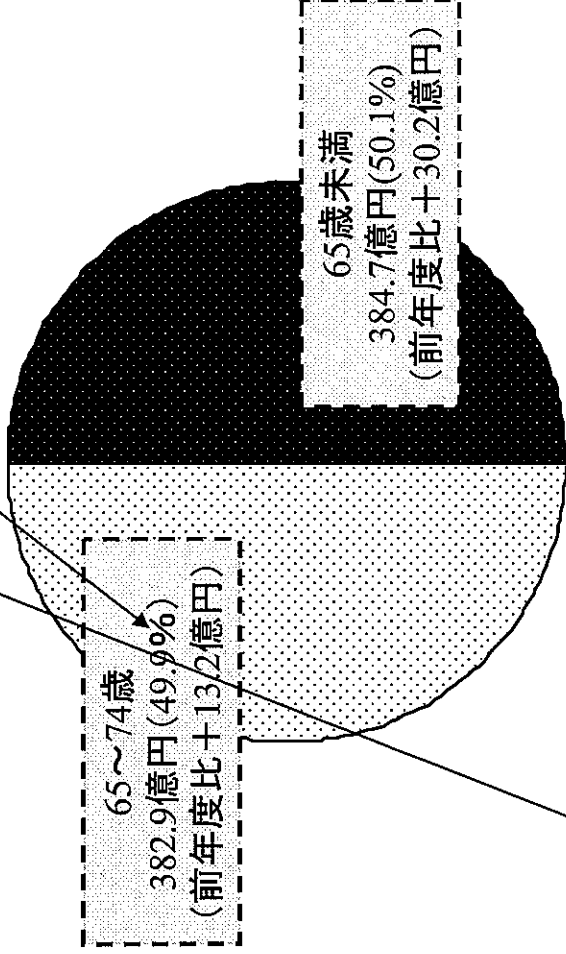
6 被保険者の年齢構成と医療費

被保険者数の29.4%を占める65～74歳の被保険者が、医療費では全体の49.9%を占めており、65歳未満の被保険者に比べ、一人あたりの医療費が2.4倍にもなっている。

被保険者数(4～3月平均)
256,289人(前年度比+3,496人)



医療費(総計)
767.6億円(前年度比+43.4億円)



(単位:円)

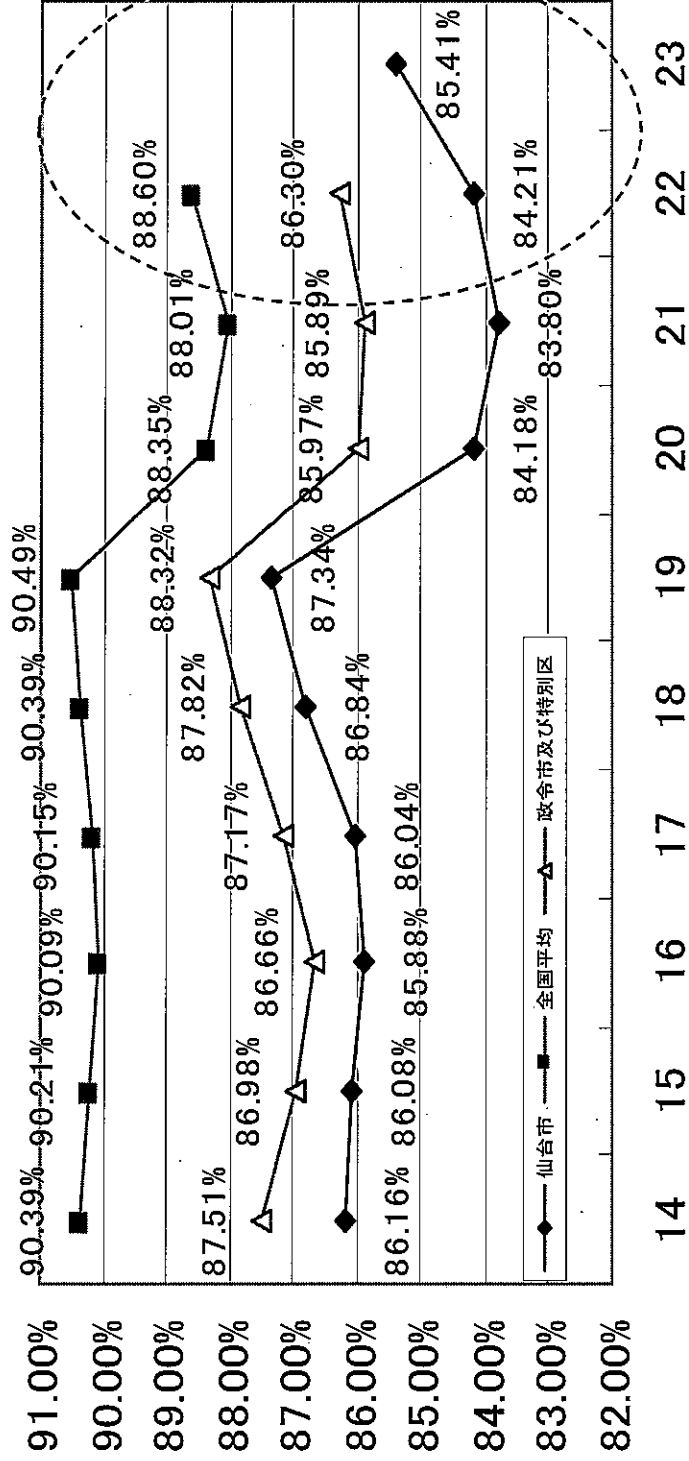
一人当たりの医療費

	65～74歳	65歳未満	全体
H22	492,611	199,582	286,632
H23	509,074	212,782	299,836
増減率	3.3%	6.6%	4.6%

7 保険料収納率(現年度)の推移

19年度から20年度にかけては、収納率が高い75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度へ移行したことにより、市町村国保全体で収納率が低下(▲2.14ポイント)したが、本市では全国平均を上回る3.16ポイントの減であった。

23年度は震災減免等の影響もあり、1.20ポイントの増となっている。



(資料)厚生労働省「国民健康保険(市町村)の財政状況について」

(參考資料)

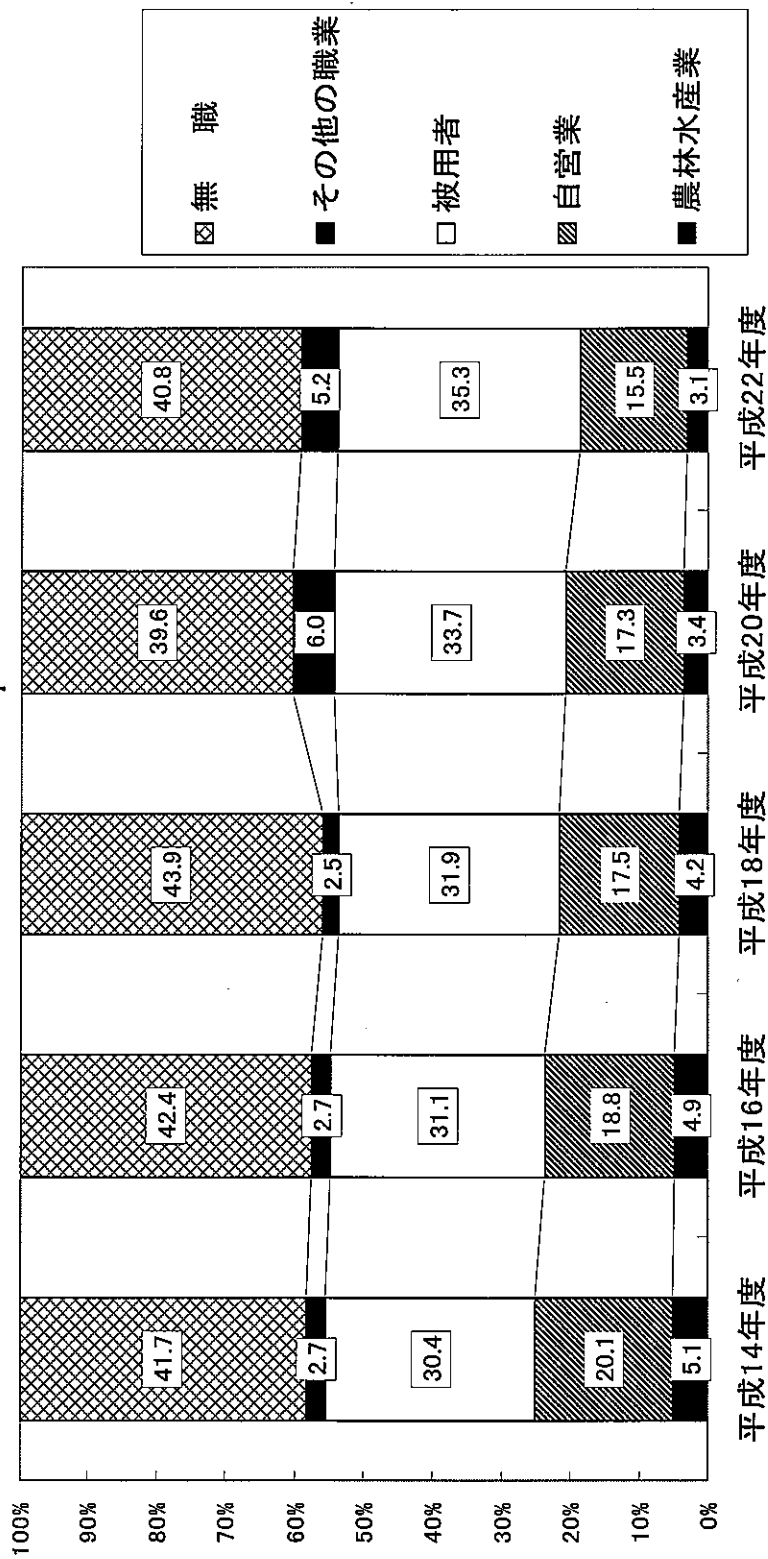
8 市町村国保の現状

- ①年齢構成が高く、医療費水準が高い
→65～74歳の割合：国保31.4%，健保組合2.6%
- ②所得水準が低い
→加入者一人当たり平均所得：国保91万円，健保組合195万円
- ③保険料負担が重い
→加入者一人当たり保険料/加入者一人当たり所得：国保9.1%，健保組合4.6%
- ④保険料(税)の収納率低下
→91.4%(平成11年度)⇒88.6%(平成22年度)
- ⑤一般会計繰入・繰上充用
→市町村による法定外繰入額：約4,000億円，繰上充用額：約1,800億円
- ⑥財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者の存在
→1,723保険者中3,000人未満の小規模保険者 417(全体の1/4)
- ⑦市町村間の格差
→一人当たりの保険料の格差：最大2.8倍(東京都) 最小1.3倍(富山県)

9 市町村世帯主の職業別世帯構成割合の推移

無職者40.8%+被用者35.3%=76.1%

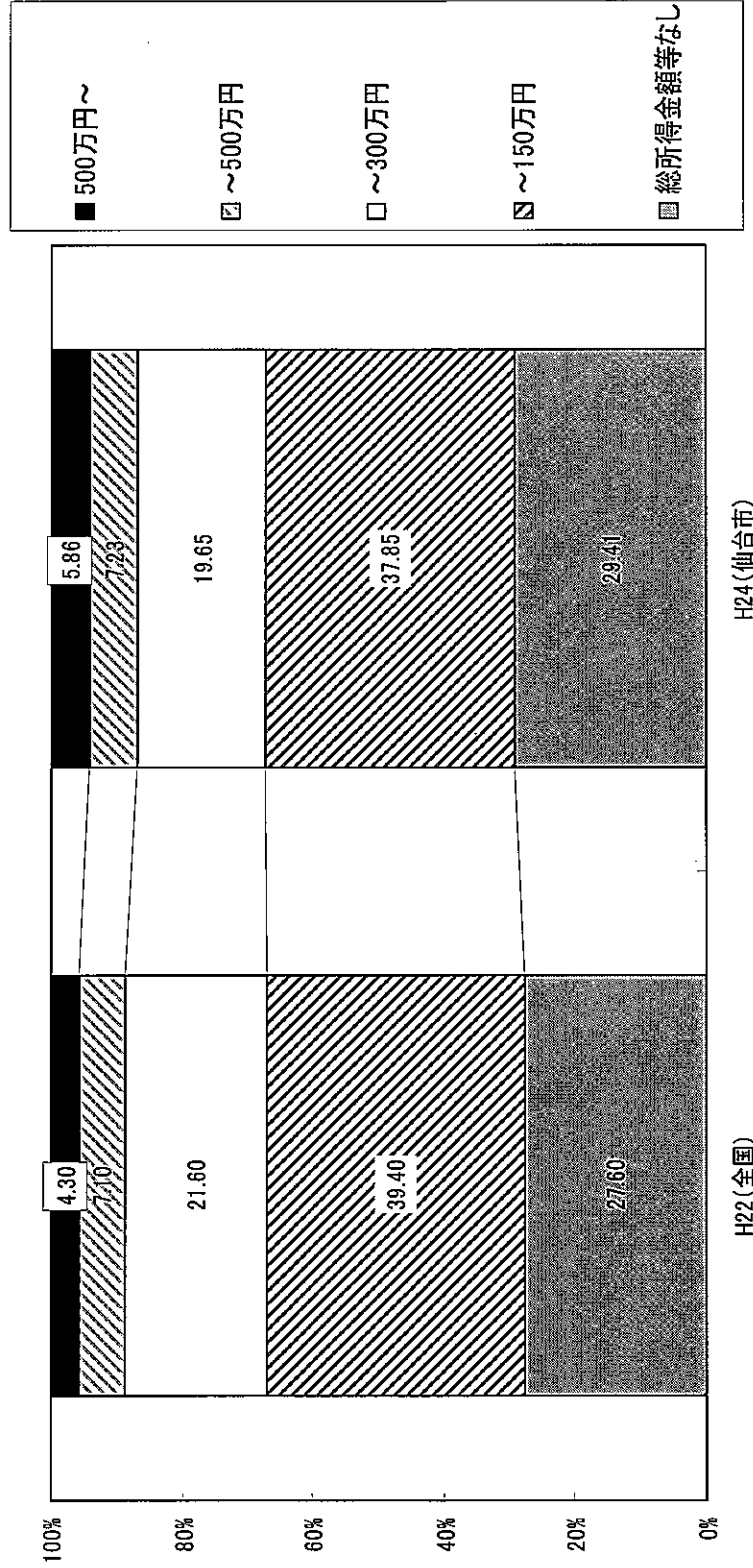
市町村国保は、もはや自営業者のための制度ではなく、被用者保険等の加入者を除く、全ての者を被保険者とする公的医療保険制度であり、国民皆保険の最後の砦である。



(資料)厚生労働省保険局「国民健康保険実態調査」

10 仙台市国保世帯の所得階層

総所得金額150万円(給与収入240万円)以下の所得世帯が50%を超えている。300万円(給与収入442.5万円)以下では80%を超え、低所得層が非常に多い。

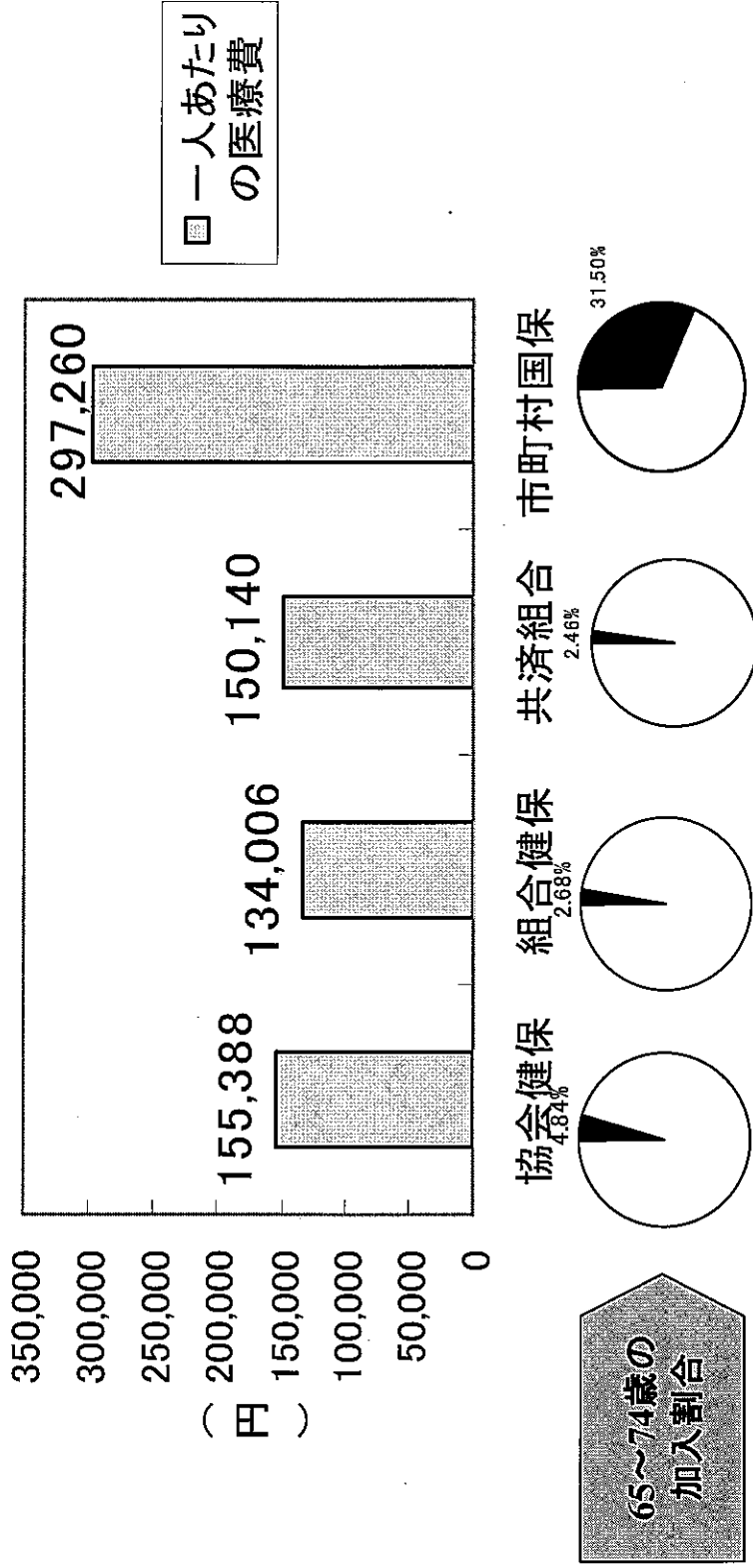


(資料)厚生労働省「国民健康保険税に関する調」(H24は仙台市独自集計)

11 保険者別高齢者の割合と一人当たりの医療費

高齢者の割合が高さがそのまま一人当たりの医療費の高さにつながっており、他保険者に比べ非常に重い負担がかかっている。

一人当たりの医療費

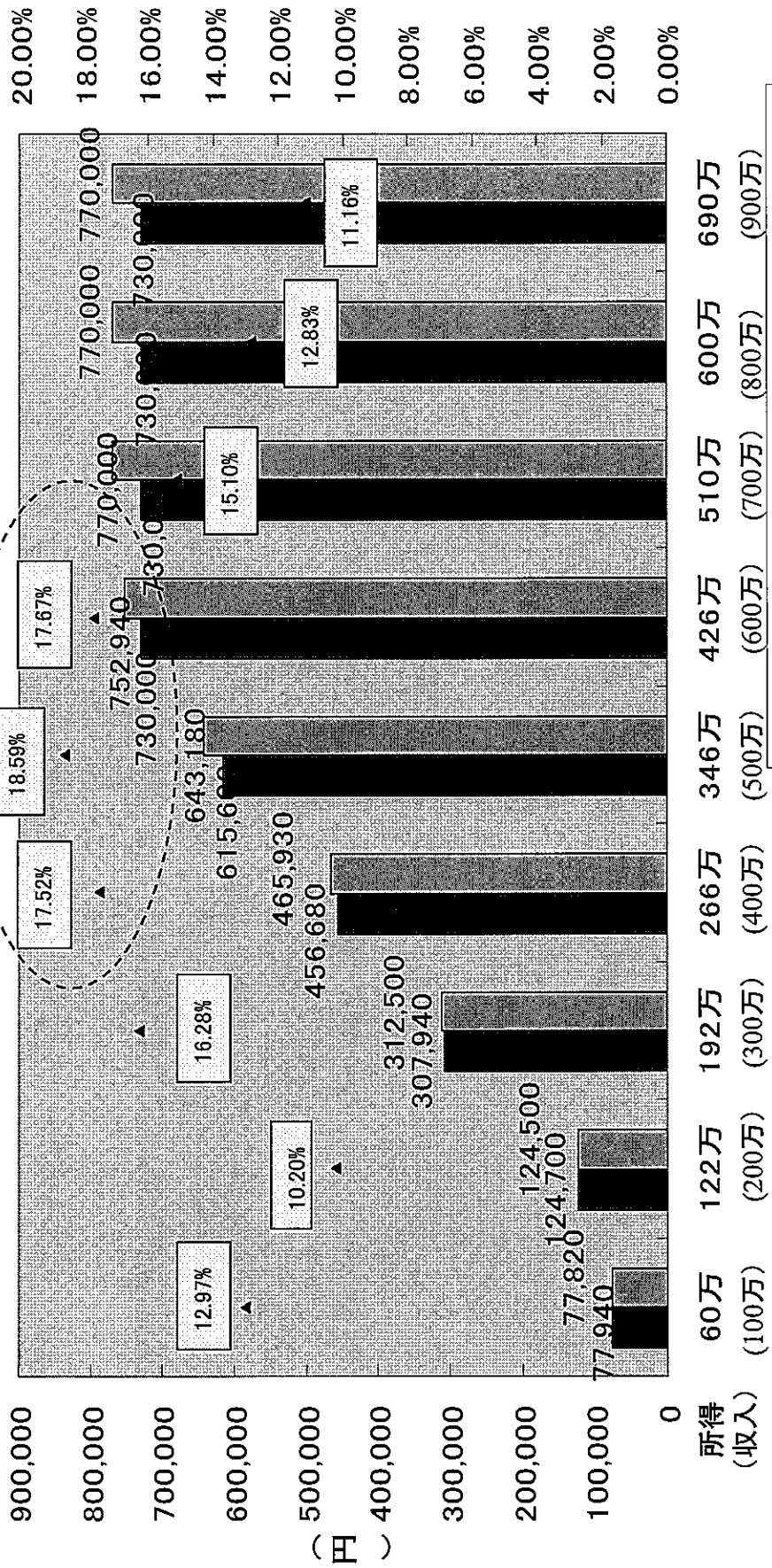


(資料)厚生労働省「平成22年度医療給付実態調査」

12 仙台市国保モデルケースによる保険料

※主45歳・妻43歳・子6歳の給与3人世帯の保険料をH22とH23と比較

年間所得350万円周辺の間所得層の所得に占める保険料の割合が大きくなっている。



■ H22 □ H23 ▲ 所得に占める保険料の割合

注)H22は73万円, H23は77万円が賦課限度額(賦課できる保険料の上限度額)となっており, ある一定の所得(収入)を超えると保険料は変わらない。